

各出漕団体御中

## 第4回ジュニア競漕会 ご案内

小学生・中学生対象のジュニア競漕会を開催致します。貴団体で活動されている小学生・中学生クルーがみえましたらご参加をお願いいたします。

1. 大会名称 第4回ジュニア競漕会

2. 大会開催日 2024年10月6日(日)

※第18回ジャパンオープンマスターズレガッタ・第34回マスターズレガッタと併催

3. 大会会場 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾番地68 愛知池漕艇場

4. 競漕距離 500m(小学生) 1,000m(中学生)

5. カテゴリー、種目、出漕料

カテゴリー	性別	種目		出漕料(円)
小学生 (4年生以上)	男子・女子 (混成可)	ナックルフォア	KF	無料
		舵手付きクボトル	4×+	無料
		ダブルスカル	2×	無料
		シングルスカル	1×	無料
中学生	男子・女子	舵手付きクボトル	4×+	10,000
		ダブルスカル	2×	5,000
		シングルスカル	1×	3,000

※主催者側の都合による中止を除き、エントリー締め切り後の返金是不行な由ご了承願います。

## ■小学生

注1 傷害保険料(200円/人)は愛知県ボート協会が負担いたします。

注2 艇、オール、パウナンバーの借用を希望される団体は、出漕申込書へその旨を記載してください。

また、本部にてリガーへのフロート取り付けに対応いたします。

注3 出漕数が少ない場合、種目毎のレースでなく、1レースでの複数種目混成レースで行う場合があります。

## ■中学生

注1 傷害保険料(200円/人)は出漕料と共に申し込み願います。

注2 自艇参加を基本とします。

注3 種目毎のレースとしますが、参加数により同時スタートする場合があります。

出漕料・傷害保険料(200円/人、補漕含む)は下記口座に振込み願います。

GMOあおぞらネット銀行 [金融機関コード:0310]

支店: 法人第二営業部 [支店コード:102]

普通 口座番号:1157999

口座名義: 一般社団法人 愛知県ボート協会

法人名カナ: シヤ) アイチケンボートキョウカイ

※ 通信欄・依頼人名に貴団体名を必ず明記願います。

6. 主催 一般社団法人 愛知県ボート協会

7. 表彰 各カテゴリー種目の1~3位に賞状とメダルを授与する。

※各レース終了後、できるだけ速やかに表彰式を実施し、1位から3位を表彰します。

## 8. 参加資格等

小学4年生以上～中学3年生で、競漕に耐えうると認定された者（各団体による自主責任とします）。

## 9. 出漕申込み 締切：2024年9月13日（金）

- ・所定の出漕申込書に必要事項を漏れなく記入し、下記送付先までEメールで提出すること。  
宛先： 愛知県ボート協会 大会事務局 E-mail：aichirowing.line@gmail.com

## 10. 競漕方法

日本ローイング協会競漕規則・細則（'24年4月改正）に準じる。なお適用外ルール・特別ルールについては、本要項内もしくは愛知県ボート協会ホームページやプログラムへの記載、あるいは代表者会議等にて事前に周知します。

本大会においては、日程の過密さ・出漕者のレベル・選手の安全面を考慮して、他艇を接触または妨害する危険が生じる場合等に、レース中の特定の艇のみを停止させる処置をとる場合があります。このような場合、主審は、白旗を頭上に真直ぐ掲げ、当該クルー名を呼び、「止まれ！」と当該クルーが止まるまで大きく号令し続けますので、当該クルーは指示に従って下さい。

小学生種目の特別ルールとして、下記を定めます。

- ①男女混成チーム可。
- ②コックスは男女を問わない。計量なし。年齢不問。
- ③2×、4×+は、一部漕手がバランスをとった状態も可
- ④1×、2×は、リガーへのフロート取り付け可（出漕申込時に記入のこと）

※出漕クルーのユニフォーム統一は本大会に限り不問とする。

## 11. 組合せ抽選 競漕委員会にて実施し、大会開催1週間前までに各出漕団体に通知する。

※組合せ抽選の結果をホームページに掲載いたします。

## 12. 代表者会議

別途ご案内します。

レースの組み合わせについては、愛知県ボート協会ホームページに大会開催1週間前までに掲載しますので、確認をお願いします。

※棄権・メンバー変更・シート変更の申請・届出書は、事前に愛知県ボート協会ホームページに掲載いたします。必要事項を記入し、当該レース発艇1時間前までに競漕委員会に提出してください。（プログラムにも掲載しますので、切り取って使用ください）。

## 13. 来場方法 愛知県ボート協会ホームページの『愛知池アクセス』を参照下さい。

<https://www.aichi-rowing.com/>

## 14. 連絡事項

- ① 出漕に際しては、救命具等の安全対策を各クルーの責任において実施すること。競漕規則・細則の第10条において、『すべての艇のフットストレッチャーは選手が緊急時において速やかにボートから離脱することができる（クイックリリースフットストレッチャー）形式でなければならない』と定められており、上記安全対策を順守することはクルーとその所属団体の責任である。大会において、『役員・審判の是正の指示に従わずに違反艇でレースに出漕したクルーは、失格までの罰則が与えられる。』と記載されており、今大会ではヒールロープの違反については『除外（レッドカード）』とする
- ② 申込書へ記載頂いた情報（身長など）については、プログラムに掲載します。

以上